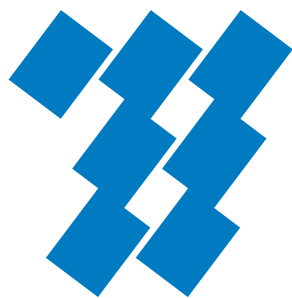
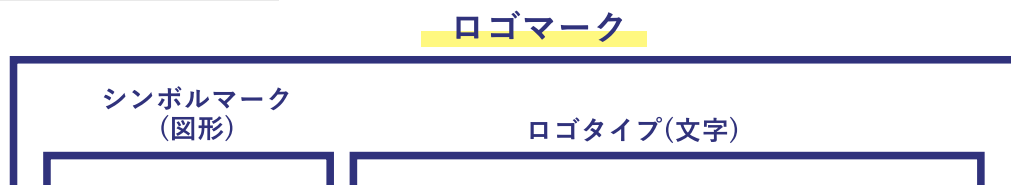


デザイン依頼でよく見かける「ロゴマーク」について、少し掘り下げてまとめてみました。既にご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、ご一読いただけますと幸いです。

■ ロゴマークとは？



公益財団法人

九電みらい財団

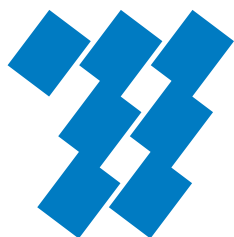
「シンボルマーク」と呼ばれる図形と、「ロゴタイプ」と呼ばれるデザインされた文字を総称して「ロゴマーク」と呼ばれています。

ブランドの顔として消費者の目印となるため、非常に重要なマークです。

企業によっては、「ロゴマニュアル」というロゴマークを使用する際のマニュアルが準備されており、それに沿って看板等のサインやポスターを展開させなければいけません。

■ 使用する際の注意点

■ シンボルマーク



DIC 183 KYUDENブルー

色や周りの余白、背景や加工についての規定がある場合があります。

今回の場合は、コーポレートカラーでの色指定とロゴマークとして使用する際に余白の指定がありました。デザイン案を作成する前に、依頼のサイン案がロゴを使用して作れるサインなのか確認して進めることで、作業をスムーズに進めることができます。

■ ロゴタイプ

公益財団法人

九電みらい財団

シンボルマークと同様、色や周りの余白、背景や加工についての規定がある場合があります。

また、既存のフォントを元に調整して作られているロゴタイプの場合、ちょっとした変更でも調整が難しいのでデータの再支給が必要な場合があります。

(例：[(株)]が[株式会社]になった為ロゴを打ち換えられないか等)

▼ロゴタイプ

九電みらい財団

▼元になっているフォント

九電みらい財団

重ねると

九電みらい財団

このような微調整が難しいため、仮で近い状態まで作成できても元のロゴタイプの調整と完全に一致するように調整はできません。